

2019年10月28日

各位

有限会社タンチョウコーポレーション

AIG 損害保険株式会社の損害保険商品販売終了について

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、AIG 損害保険株式会社（以下「AIG 損保」とします。）及び一般財団法人 千葉宅建支援センター（一般社団法人 千葉県宅地建物取引業協会が設立した団体です。以下「支援センター」とします。）と損害保険代理店委託契約及び総代理店業務契約を受け損害保険商品の販売を致しました。（以下この制度を「総代理店制度」とします。）

しかしながら、この度、AIG 損保の経営判断により、総代理店制度を終了する旨の通知が支援センターに対してありました。

AIG 損保では、合併前の富士火災海上保険株式会社（以下「富士火災」とします。）時代から、支援センターと総代理店制度を活用し、支援センターと弊社を含めた宅建協会会員の宅建業者が損害保険商品（主に火災保険）の販売を行っておりました。

以上のような経緯により、弊社におきましても同様に、AIG 損保から総代理店制度を終了する旨の通知があり、2019年11月30日（土）をもちまして、弊社におけるAIG 損保の損害保険商品の販売を終了することとなりました。

これに伴い、本日よりAIG 損保の損害保険商品の新規販売（新規契約）は自粛致します。

皆様には、ご迷惑をおかけすることになり誠に申し訳ございません。

弊社が担当しましたご契約者様のAIG 損保の保険契約内容に変更はございません。今後の担当部署及び新担当代理店等につきましては、弊社又はAIG 損保から個別にご連絡致します。

2019年12月1日（日）以降、AIG 損保に関するご契約の更改（更新）、変更、解約及びその他の保険金の請求などの手続きは弊社では受付ができなくなります。ご不便をおかけいたしますが、直接AIG 損保又は新担当代理店へご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、弊社はAIG 損保の損害保険商品販売終了に伴い、損害保険商品の販売を終了致しますが、他の業務につきましては何ら変更ございません。

少額短期保険（ミニ保険）の株式会社宅建ファミリー共済の保険商品は引き続き販売致します。

また、今後の件につきましてご相談等がございましたら、お気軽に弊社までご連絡をお願いします。

これまで、約4年強ではありましたが、弊社にてAIG 損保及び富士火災の損害保険ご愛顧いただき誠にありがとうございました。

今後とも弊社をお引き立ていただきますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

本件に関するお問い合わせ先

有限会社タンチョウコーポレーション

電話番号：0439-55-8222

以上